



安曇野

市議会だより

第25号

発行 安曇野市議会
平成24年2月8日

市議会ホームページ
<http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html>
議事録閲覧
http://www.gijiroku.jp/gikai/c_azumino/index.html



富士尾山より初日の出



あめ市福俵引き

主な内容

contents

- ・議長・副議長就任あいさつ 2
- ・委員会構成 3
- ・12月定例会・議案等の審議結果 4
- ・会派代表質問 6
- ・12月定例会一般質問・市政のここが聞きたい 10
- ・ピックアップ常任委員会 18
- ・市民の声・編集後記 20

人口と世帯 平成24年1月1日現在 ()内は対前月比
人口 99,411人 (-78) 男 48,226 (-30) 女 51,185人 (-48) 世帯 37,399世帯 (-26)

安曇野市議会委員会構成

◎委員長 ○副委員長

臨時会（11月8日）で新たな市議会構成となりました

委員会名	所管事項	氏名
総務委員会	総務部、企画財政部、会計局、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、議会事務局の所管に属する事項、他の委員会の所管に属さない事項	◎松尾 宏 ○荻原 勝昭 小松洋一郎 小林 紀之 松澤 好哲 松森 幸一 山田 高久
環境経済委員会	市民環境部、農林部、商工観光部、農業委員会の所管に属する事項	◎丸山 祐之 ○藤原 陽子 小林 純子 大月 晃雄 黒岩 宏成 吉田 満男
福祉教育委員会	健康福祉部、福祉事務所、教育委員会の所管に属する事項	◎平林 徳子 ○小松 芳樹 猪狩久美子 召田 義人 相田登美枝 浜 昭次 宮下 明博
建設水道委員会	都市建設部、上下水道部の所管に属する事項	◎高橋 浄 ○下里喜代一 畠山 倉光 山地 重雄 内川 集雄 藤原 広徳
議会運営委員会	議会の会期及び議事日程等議会運営上必要な事項の所管に属する事項	◎小林 紀之 ○小松洋一郎 荻原 勝昭 大月 晃雄 松澤 好哲 松尾 宏 平林 徳子 松森 幸一

組合議会等議員構成

組合議会等名称	所属議員
監査委員	黒岩 宏成
松本広域連合議会議員	高山 一栄 内川 集雄 松澤 好哲 平林 徳子 吉田 満男
安曇野・松本行政事務組合議会議員	小松 芳樹 召田 義人 松澤 好哲 丸山 祐之
安曇野松筑広域環境施設組合議会議員	高山 一栄 猪狩久美子 藤原 陽子 高橋 浄 山地 重雄 相田登美枝 小林 紀之 大月 晃雄 浜 昭次 黒岩 宏成
松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員	下里喜代一
穂高広域施設組合議会議員	高山 一栄 山田 高久 荻原 勝昭 猪狩久美子 畠山 倉光 召田 義人 小林 純子 松尾 宏 松森 幸一
都市計画審議会委員	小松洋一郎 高橋 浄 下里喜代一

会派構成が一部変更になりましたのでお知らせします

◎代表

会派名	所属議員
平	◎松尾 宏 浜 昭次 丸山 祐之
公明党	◎松森 幸一 藤原 陽子 小松 芳樹
信進クラブ	◎小林 紀之 高山 一栄 宮下 明博 黒岩 宏成 藤原 広徳 畠山 倉光 平林 徳子
日本共産党安曇野市議団	◎松澤 好哲 下里喜代一 猪狩久美子
無所属連合	◎荻原 勝昭 相田登美枝 小林 純子 山地 重雄 吉田 満男
しん風・常念会	◎大月 晃雄 山田 高久 内川 集雄
しん風会（12月26日～）	◎小松洋一郎 高橋 浄 召田 義人

議長・副議長就任あいさつ



安曇野市議会副議長
山田 高久

先の臨時会におきまして不肖私
が副議長に当選しました。物心豊
かな安曇野市づくりに誠心誠意職
責を果たしますとよく願
いします。
高山議長が所信表明で示され
た市長の行政執行に対する議会の
あるべき姿勢、議会運営に対する
考え方や、議会改革の方向性につ
いては同一であり賛同する立場で
す。
副議長の役割は、法的には市長、
副市長の関係のように「補助機関」

ではありませんが、議長の良き相
談相手となるよう、また県行政
及び合併協議会委員としての長き
経験を生かし、提言し、議会の存
在感を高めるよう努めます。
地方自治法の副議長の職務は、
議長の「代位機関」であります。
万一その立場になった時は、公正・
公平を心して議員各位のご理解を
賜り、任務を遂行していく所存で
す。
行政執行に対しては、二元代表
制の真意を受け止め、市民の負託

にこたえ、行政におもねることな
く、適度な緊張感をもって、市の
監視、評価等役割を是々非々で取
り組み、真の議会制民主主義の確
立の為、思いやりの心をもって信
義を守る気概で議会運営に当たり
ます。品格ある美しい安曇野市づ
くりのため市民の皆様のご支援・
ご協力をお願いします。



安曇野市議会議長
高山 一栄

この度、議員各位のご支援を
賜り不肖私安曇野市議会第三代
の議長に就任することとなりまし
た。
安曇野市は発足7年目に入り、
総合計画を柱に施策の実施に向け
ての取り組みが着実に進められて
おります。地方分権が進められる
中での地方自治体の果たす役割は
ますます重要です。議会は常に広
く真摯に耳を傾けながら公平公正
な立場で議論を行い、その過程を
明らかにすると共に合意形成を図

り、透明度のある開かれた議会運
営を推進し、市民の負託にこたえ
てまいりたいと考えております。
刻々と変わる世界情勢や国政を
把握する中、地方自治体としての
今なすこと、市としての課題は山
積しております。本庁舎建設、土
地利用制度の統一、広域連携によ
る地下水の保全、第三セクターに
関する諸問題など基本姿勢をしつ
かりと議論し見極める中、議会と
しての立場を明らかにしてまいり
ます。

議会改革については、早期に議
会改革特別委員会を設置し、議員
定数等の課題と議会基本条例につ
いて議論を始めてまいります。
市民の代弁者としての議会の役
割を踏まえ提言をする中、執行機
関とは緊張感を保ちながら二元代
表制を尊重し、安曇野市の発展を
目指して努力してまいります。
皆様の一層のご支援とご協力を
お願い申し上げます。

平成 23 年安曇野市議会第 4 回臨時会（11 月）審議結果

【市長提出議案】

議案番号	件名	結果
議案第 110 号	ほりでーゆ〜四季の郷 本館・南館改修工事請負契約について	原案可決
議案第 111 号	監査委員の選任について	同意

平成 23 年安曇野市議会 12 月定例会審議結果

【市長提出議案等】

議案番号	件名	結果
報告第 47 号	地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について（道路事故に関すること）	受理
議案第 112 号	安曇野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 113 号	安曇野市情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 114 号	安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 115 号	安曇野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 116 号	安曇野市豊科安曇野の里自然活用村施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 117 号	安曇野市堀金総合交流ターミナル条例及び安曇野市堀金農村コミュニティセンター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 118 号	安曇野市堀金農村コミュニティセンター附帯施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 119 号	安曇野市三郷農林漁業体験実習館条例及び安曇野市三郷室山研修施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 120 号	安曇野市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 121 号	安曇野市学校給食センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 122 号	安曇野市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 123 号	安曇野市体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 124 号	平成 23 年度安曇野市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 125 号	平成 23 年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 126 号	平成 23 年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 127 号	平成 23 年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 128 号	平成 23 年度安曇野市水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 129 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高老人保健センター）	原案可決
議案第 130 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷やすらぎ空間施設）	原案可決
議案第 131 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市保養センター長峰荘）	原案可決
議案第 132 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高プール）	原案可決
議案第 133 号	訴訟上の和解について	原案可決
議案第 134 号	調停の申立てについて	原案可決
議案第 135 号	市道の認定について	原案可決
議案第 136 号	松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について	原案可決
議案第 137 号	安曇野市新本庁舎建設のあり方を問う住民投票条例	原案否決
議案第 138 号	公平委員会委員の選任について	同意
議案第 139 号	明科総合支所等施設改築事業明科複合施設建築主体工事請負契約について	原案可決

【請願】

番号	件名	結果
請願第 9 号	利便性の高い「あづみん」の運行（穂高～明科間の定時運行「あづみん」の時刻見直し）を求める請願書	採択
請願第 10 号	「改定」介護保険の改善を求める請願書	継続審査

【議員提出議案】

番号	件名	結果
議員提出第 9 号	議員派遣について	原案可決

12 月定例会で決まりました

平成23年安曇野市議会12月定例会は11月30日開会し、会期22日間をもって12月21日に閉会しました。この間、市長提出議案など32件が審議されました。

平成23年度安曇野市一般会計補正予算(第3号)概要

補正予算額歳入歳出それぞれ4億4,600万円を追加し、補正後の予算額は375億7,700万円となる。

主な歳入

- 普通交付税…………… 10 億 241 万円 = 交付額確定による(合計102億241万円)
- 生活保護費国庫負担金…………… 4,174 万円 = 生活保護費の増による増額
- 道路改良費補助金…………… 4,070 万円 = 社会資本整備総合交付金事業の増による増額
- 法人市民税現年課税分…………… 2 億円 = 企業のコスト削減と受注量の増による実績増
- 市たばこ税現年課税分…………… △ 2,500 万円 = 震災による製造減で販売量が減少した
- 安心子ども基金事業補助金… 4,893 万 1 千円 = 遊具整備等工事へ充当
- 林業施設災害復旧事業補助金 … 570 万 1 千円 = 林道黒沢線災害復旧事業

主な歳出

- 障害者支援事業…………… 5,242 万 2 千円 = 事業費の増
- 福祉医療費給付事業… 2,344 万 5 千円 = 福祉医療費の増
- 後期高齢者医療事業… 5,076 万 7 千円 = 県の後期高齢者医療広域連合負担金(療養給付費)の増
- 行政改革…………… △ 619 万 5 千円 = 委託によらず職員で対応できたため不用減
- 児童遊園管理費…………… 4,663 万円 = 遊具整備等工事（国庫補助）
- 非常備消防費…………… 2,485 万 2 千円 = 消防団員退職報償金掛金の増

主な債務負担行為

- インターチェンジ名称変更事業 … 2 億円 = 事業を円滑に進めるには年度内契約が必要なため

○議会広報特別委員会委員が次のとおり決まりました。
 委員長 吉田 満男 副委員長 相田登美枝
 委員 小松洋一郎 畠山 倉光 藤原 陽子
 山地 重雄 内川 集雄 下里喜代一
 平林 徳子 丸山 裕之

人事案件
 ○和田博氏の公平委員会委員の選任について同意した。
 (任期:平成23年12月22日から2年)
 ○黒岩宏成氏の監査委員(議会選出)の選任について同意した。
 (任期:平成23年11月9日から平成25年10月22日まで)

市長の政治姿勢を問う

信進クラブ 小 林 紀 徳 之 子



問 市長は任期前半の二年間をどのように総括されるか。

市長 共に響き合える安曇野市を目指して、誠心誠意努めてきた。

公約として掲げた政策理念に基づき、特に子育て、教育環境づくり等に意を注ぎ一定の成果を上げることができた。

問 後半二年間、市民に約束した市政にどう取り組まれるか。

市長 10万都市として市民の暮らしを守るために、健全財政の堅持を基本姿勢として行財政改革の実行、効率的な事務事業の実施、既存事業の見直し等により経費節減を図りながら計画的な行財政運営を心がけたい。

問 農業、商工業ともに大変厳しい時代、どのように支援していくか。

商工観光部長 中小企業の事業所の新増設等の補助対象地域拡大。生産設備、新製品、新技術の開発等に関する助成制度新

設について商工業振興審議会に諮問している。空き店舗の活用に対する助成制度の構築を図りたい。商店街の活性化について事業者、商工会、行政が協議できる体制づくりが必要。

農林部長 本年度中に農業農村振興基本計画を策定し、振興策を講ずる。

問 病児保育、病後児保育については。

健康福祉部長 ニーズと実態を十分に把握し、実施可能な取組みを研究したい。

問 松本糸魚川連絡道路の安曇野市現ルート案についてどう考えるか。

市長 平成20年に示された案よりも大幅に北側による案であり、人家や優良農地への影響



安曇野の未来を担う子どもたち

が大変大きいと考える。

問 現Bルート案は既存産業等に対し大きな影響と経済浮沈に係わる道路である。産業関係者、農協を含む学識経験者等による「ルート案研究検討委員会」を組織し市の考え方を示すべき。

市長 県が説明会の意見等により対応するのか、しばらく動向等注視したい。

問 この道路により多大な影響をうける穂高温泉郷、国営公園に対して東西線が必要ではないか。

都市建設部長 アクセス道路の整備は、今後の道路整備計画の中で対応すべき課題である。

の魅力を高めるために、そば、おひさま御膳、信州サーモンなど積極的に取り組む。③活動の原動力となる人、団体のネットワークが確認でき安曇野案内人クラブが組織された。今後も人のネットワークをより広げ、観光客の誘客、ニーズに応えていきたい。④「安曇野を歩こう」マップが好評。今後はおひさまロケ地の場所なども明記し、市内のウォーキングコースを再検討する。滞在型観光へ有効なツールとして取り組む。

問 観光協会の組織強化の一環として、法人化の協議を開始したと聞くが、その内容について伺う。

商工観光部長 法人化することにより、①企業・団体から専門の知識を持った職員の出向等による人材確保が可能。②第3種旅行業登録が可能



穂高総合支所にある観光協会

七つの市長公約と喫緊の課題について伺う

無所属連合 萩 原 勝 昭 子



問 第一に、元気な産業と安定雇用について具体的にどのような取り組みをしたか。また、多大な影響があるとされているTPPについてどのような見解をもっているか。

市長 既存企業への融資制度の充実を図り、将来成長が見込まれる産業分野として環境・医療機器・健康福祉機器などの産業誘致に努めていきたい。農業は田園を守り環境を守っていく上で大切な産業である。集落営農組織等の充実強化を図りながら、支援策も講じて地域農業環境を守ってきたい。TPPの交渉に参加することに於いては、現状では賛成とか反対とかはいいがたい。

問 元気な産業ということ、例えば建設関係で元気が出るような公共事業の発注をしているか。

市長 公共事業が年々減額されて建設業の体力が大きく低下している。インフラ整備、道路網のあり方等見直し計画を立てるよう指示している。

問 観光のまちづくりについて具体的な取り組みを伺う。

市長 インターチェンジの名称変更、観光協会の法人化に向けた組織体制の強化。温泉活用としやくなげ荘を含めた周辺施設整備の検討をしている。

問 3・11後の世界観に基づいた財政計画の見直しと、健全財政の取り組みについて伺う。もう一つは人口推計のデータと団塊の世代による2015年問題、2025年問題について考慮されているか伺いたい。

市長 財政計画の基本的な考え方は過去の財政状況、現在の財政制度を参考にし、普通会計ベースで作成することになる。就労人口が10年後に6・6%減で減収傾向が予想されることを考慮しながら、合併特例債を活用して後年度負担を少なくしていく財政計画を作っていく。

【その他の質問事項】

- 安心・安全・支えあいのまちづくりについて
- 情報公開について
- 福祉の充実と次世代育成について
- 本庁舎建設と公約の関係について



商店街に元気が出る活性化策を

= 市政運営に目標値を = 市長の政策展開に何故目標値が見えないのか

しん風・常念会 小 松 洋 一 郎



問 市長の掲げる重点実施項目は、部局の方針と連動し決めていると思われるが、その有形・無形の目標値や何時までに実施するのかの期限が無いのはなぜか。また、進捗状況は誰がどのような頻度で把握しているのか。

市長 それぞれの担当部署において一定の目標値を定めながら実施しているが、理解を頂くPR等が不足している。

【要望】 市長自身の重点実施項目の目標値が何故無いのか聴いているのだが、目標値設定があつてこそ、仕事のでき映えや評価ができるものであり、是非検討していただきたい。

問 「おひさま」効果の持続事業計画について伺う。

商工観光部長 次年度への取組みとして、①平成24年度末までロケセットの継続設置とその周辺のそばビューポイントとしての整備。②地域の食へ



平松尾宏

市長の政治姿勢について

問 市長の任期後半の2年における安曇野市の展望について伺う。

市長 就任以来、7つのまちづくり政策理念の中で喫緊の4課題の早期解決に重点を置き、積極的な情報公開をしながら取り組んでいる。今後保育園の計画的整備、新本庁舎建設、豊科公民館ホール、穂高会館の耐震改修等を進める。ソフト面では7つのまちづくり政策理念である、福祉の充実と次世代育成、安心安全、支え合い、元気な産業と安定雇用、安曇野が躍る観光、健全な財政と積極的な情報公開、笑顔の行政サービス等の取り組みをしながら、今後4つの喫緊課題の積み残されている問題解決に努めている。

上、公債費の繰り上げ償還による残高抑制、人口の流入増対策、経費節減として医療、福祉の抑制を図るため、健康長寿の地域づくりの実施。また、防災設備の整備、産業の活性化、ICの名称変更等による観光戦略の推進、文化や歴史等を後世に伝えていく書類等の整備、市民の自主的な生涯学習の場づくりをしていく。

問 行政評価制度について、内部評価と外部評価の実施状況と今後の方向について伺う。

企画財政部長 行政評価は事務事業評価、外部評価、施策評価、総合評価があり、今年度は事務事業評価の一部を外部評価とした。来年は外部評価委員に任意に事務事業を選挙して評価してもらおう。

問 内部評価や外部評価に対して、議会において事務事業評

価をしていきたい。又その場合における、行政からの資料提供についての市長の考えを伺う。

市長 議会での事業評価の実施は、行政も議会も、市の発展、基盤づくり、市民の暮らしを守ることに目的として一貫しており、議会として意見や指摘は執行部にとって貴重である。事務事業のあり方について精査されることは大変好ましいことと考え、期待している。したがって積極的に資料等は提供していく。



今年度実施された外部評価

本庁舎建設約30億円浮く提案 国保税24年度値上げしない

日本共産党安曇野市議団 松沢好哲



問 循環型健全財政を建設事業にも強化を。当市の22年度連結決算は923億円の借金。まず借金を少なくし、市民の暮らし優先にソフトを変えた計画財政を。

市長 借金をなくす上で、一般財源、自主財源だけでは確保できないのが自治体の悩みだ。後年度に相応の負担をしていただかざるをえない。

問 新本庁舎はあるもの利用で、建設費29億円に。

市長 新本庁舎は防災広場を合わせて79億8000万円。理解いただきたい。公約に基づいて機能集約し、必要最小限度のものをつくる。

問 教育福祉・国保・保育・福祉と医療の連携を。国保税は値上げしない、介護保険料の値下げ、保育料の軽減措置をすべきではないか。福祉と医療体制を一元化して、地域医療・福祉の充実を計ることを提案する。

市長 予防活動の推進。

国保税は24年度値上げしない。保育料は値下げを継続する。

問 放射能汚染対策について。保育園での測定と公表、測定器の貸し出し、福祉教育分野で測定器の購入の提案をする。

市長 放射線量測定は積極的に対応している。JAとの連携で安心安全の農畜産物提供に取り組む。

問 安曇野市農業基本構想「農業・農村振興計画」と「地下水条例の制定」について。2案は当市の将来、子々孫々に重大な影響を与え、市の基本のあり方になる。



農業・農村振興基本計画（案）

地方分権改革の進展と地方自治体の役割

公明党 松森幸一



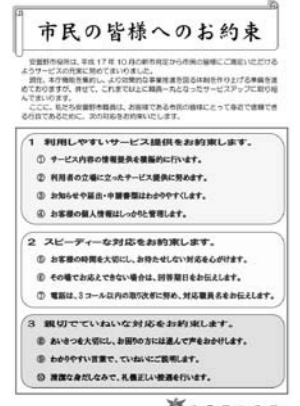
問 本年の第1次・2次一括法の成立等、地方分権改革が進展し、自治体の自由度が拡大していく時代における、基礎自治体の役割・求められるものは。

市長 今回の一括法によって一般市の当市に委譲される権限は少ない印象。地方分権改革はようやくベースキャンプが設けられた段階であるが、自治体は今から経営主体としての創造性、自立性を高めていく一層の努力、行政運営をする職員の意識改革、専門性を高める必要があると考える。分権改革のさらなる推進を国などに働きかけたい。

問 地方分権の進展とともに、地域活動へ積極的に参画するなど、住民の自治意識の高まりが見られる。①市民・議会・市執行機関の役割等まちづくりの基本をルール化した自治基本条例を制定する自治体が見られるが、

当市の取り組みは、②住民意思を確認する補完制度としての常設型住民投票条例への取り組みは。③自治基本条例の制定については、市民と行政が地域の課題をとらえ行動し解決をする等の市民ニーズに即した市政運営をするため、先進地等を参考に今後検討していきたい。④二元代表制のもとで、市長と議会が公の議論の中でそれぞれの役割を果たすことが重要であり、住民投票はあくまで補完であり多様な住民参加の一つの方法であると捉えている。常設型住民投票条例制定については、課題を慎重に検討することが必要と考える。

問 分権の進展等の時代に求められる行政職員の役割、および今回制定した接遇マニュアル



「市民の皆様へのお約束」(接遇マニュアルより)



「おひさま」効果を活かした観光戦略について

島山倉光
(信進クラブ)

問 「おひさま」効果を観光振興・地域活性化のため今後どのように継続していくか。

市長 安曇野市が全国から注目を集める絶好の機会であり、おもてなしをハード、ソフト面が高めていく。豊科IC名称変更・観光協会の法人化など、観光関係者や市民と共に行政も汗を流し息の長い活動を進める。

問 「おひさま」推進事業で、西山山麓の回遊性の取り組みをされた。新たな動きが見られたか伺う。

商工観光部長 全体的には、1月から10月の間34.8万人余り訪れ28.3%、宿泊関係で21.8%増加となった。西山周辺の宿泊は26.4%増加となった。事業の検証を行い次年度の取り組みを進める。

問 滞在型観光の拠点となる「しゃくなげ荘」の方向性について伺う。
商工観光部長 穂高地域審議会、周辺整備検討委員会から提言を受け、庁内プロジェクトチームで検討を進めている。市民が気楽に利用できる入浴施設の整備の考え方は共通である。



増床が望まれる「Vif穂高」直売所

問 「しゃくなげ荘」について市民は建て替えを望んでいるかどうか。

市長 市民が温泉という自然の恵みを享受できる日帰り入浴施設の整備は必要と考える。できる限り早く方向づけをし、具体的に取り組んでいく。

問 周辺整備に含まれている「ビフ穂高」の直売所は狭いので、施設の増設が必要と考えるがどうか。

農林部長 立地条件も良く、人気の直売加工所で市内北部の地産地消、観光客へのPRの要となっている。整備計画を作り順次整備していく。道の駅登録については戦略を整理し検討、研究をしていく。



安曇野市益にかなう合併特例債・補助金・交付金の活用

山田高久
(しん風・常念会)

問 安曇野市の合併特例債発行状況は、22年度末時点で合併をした県内の市のなかで、発行率が一番低い(21.6%)理由と、今後の活用(計画)について。

市長 発行可能額は49.5億である。発行総額は10.7億円で、県下で4番目と多いが、発行率は最も低い。理由は農地法の改正により本庁舎建設の場所を見なおさざるを得なかったこと、保育園の用地確保が計画通りいかなかったこと等である。特例債活用事業はいずれも大型プロジェクトである。十分な説明と議論を重ね、計画に沿ってスピード感を持った運営に努めていきたい。

問 特例債を活用すると地方交付税が減額される、という情報の一部議員や市民に流れているが真偽はどうか。
企画財政部長 特例債を活用することで地方交付税が減額されることはない。

問 地方債(借金)の残高合計92.3億円の交付税算入額について。
企画財政部長 普通交付税算入額は52.5億円(算入率57%)、平成22年度元利償還額45億2千万円余りに対する交

付税算入は58%である。
問 平成19年度から実施されてきた「農地・水環境保全向上対策」が、24年度から「農地・水保全管理支払交付金」と名称を変え新制度が始まる。田園都市づくりに全域で活用すべきと思うが。

市長 田園産業都市を目指す我が市にとってメリットの大きい事業である。地域再生の一環として重点的に取り組んでいく。
問 旧制度では14ヶ所であった。新制度での拡充の取り組みについて。
農林部長 財源的にも恵まれた事業である。安曇野の田園産業都市の再生、活力の増加のために全市的な取り組みを進めていきたい。

問 安曇野市では23年3月スポーツ振興計画が策定された。計画ではスポーツ施設の整備を挙げているが、施設整備における合併特例債、スポーツ振興くじ(toto)助成の活用について。
市長 合併特例債の要件に見合った事業には最大限活用していきたい。

教育次長 スポーツ振興くじ助成は活用できるので事業申請を進める。



介護保険制度改定について

猪狩久美子
(日本共産党安曇野市議団)

問 介護保険制度実施から11年が経った。この間見えてきたことは、本人負担1割という高い利用料、特養の待機者が全国で42万人、安曇野市でも450人ほどという状況、介護現場の劣悪な労働条件、上がり続ける保険料などだ。そのなかで今回の改定である。そのうち「介護予防・日常生活支援総合事業」は市町村の判断で創設できる。現在、第5期介護保険事業計画が策定中である。この総合事業についてはどんな議論になったのか、安曇野市は導入するのか伺う。

健康福祉部長 要支援者介護予防事業対象者向けに、このサービスを総合的に第5期のなかで国の方針では創設していく、との方向性になっている。現段階では、国の詳細が見えていないことから、介護保険等運営協議会では突っ込んで論じてはいない。この事業を行うにあたっては、多様な生活支援や、財産管理などの権利擁護サービスを推進していく必要がある。このために、社会福祉協議会との連携など、地域資源の活用による新たなサービスの創設など努力していく。したがって平成24

問 市では滞納者対策として、昨年度区担当方式から処理段階整理方式に切り替え、滞納処分を強化した結果、収納率が大幅に改善し評価している。本年度から国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の滞納整理も収納課で一括して担当している。現在までの収納状況と成果について伺う。
総務部長 22年度までの滞納繰越額は市税9億1千3百万円、国保税5億7千9百万円である。10月末時点で市税国保税とも前年を上回る徴収率で進んでいる。また現年度分についても徴収率が増加している。6月から新規に納税コールセンターを設置し、初期未納者を減らす成果が出ていると思う。



市税などの滞納整理の進捗状況はどうか

丸山祐之
(平)

問 滞納者対策の新規事業として、もうひとつ本年4月長野県地方税滞納整理機構が発足し、安曇野市も加入した。移管の状況や成果はどうか。
総務部長 滞納額が原則100万円以上の大口で、かつ徴収が困難な50件、約1億442万円を移管した。事由は、高額の滞納があり、分割納付誓約を行い、滞納額縮小の機会があったの

年度、第5期の当初からの導入は見合わせる方向である。
問 保険料が、全国平均で、月額5000円前後になると聞いている。安曇野市では基準額が4390円だが、どれくらいの値上がりになるのか。
健康福祉部長 あらゆるデータに基づいて検討している。おもな検討材料としては高齢化率、介護認定者数、給付費、その他の要因と合わせ総合的に判断をすると、5000円をやや上回るくらいの保険料になると試算している。

【要望】 保険料が5000円を若干上回るということだが、少ない年金から支払っている高齢者にとっては大変な金額である。県は介護保険財政安定化基金約60億のうち25億、27億取り崩して、各市町村に配分するというが、月額40円ほどの引き下げである。この基金全額を充てることを県に働きかけていただきたい。また国に対しても、国庫負担金の引き上げを求めていくことも必要である。
【その他の質問事項】
○子ども・子育て新システムについて

に履行しない場合や、不動産の差し押さえを受けても市税納付を優先しない場合、また高額滞納法人でその代表者が失踪したというケースなどである。機構への移管予告効果として、予告通知を受けた滞納者から自主納付があった。236件中21件、約2100万円である。
【その他の質問事項】
○公共施設の費用と効果について



千曲市に開設した県地方税滞納整理機構



コミュニティFMとの連携について

浜 昭次 (平)

問 マスコミ報道において、いわゆるコミュニティFMをこの安曇野市においても立ち上げを計画している企業家グループの存在が紹介された。平成4年に北海道の留萌市において初めて認可され、その後平成7年に発生した阪神・淡路大震災の折、緊急情報入手のツールは色々あったとはいうものの、一番役に立ったのがこのコミュニティFMだったという事である。

現在、東北震災3県においても臨時災害放送局として次々と誕生し、被災者の命をつなぐ情報を発信している。

安曇野市において計画されている同報系防災無線は、総務省指導があるにせよ、防災無線の役割と市民向けお知らせ、情報の伝達等考え合わせた中でどんな模索をしているのか伺う。

総務部長 同報系防災無線の関係はアナログからデジタルへ設計中で24年度から四カ年計画で、三郷、明科、豊科、穂高、堀金という順番で整備していく計画である。現在の個別受信機をそのまま防災行政無線にすると、約16億円の初期投資が必要との説明は、以前か

ら説明してきた通りである。9月に策定委員会のメンバーとFMを開設される皆さんで勉強会を実施した。様々なツール、市がやれる事、現実問題として、ワイマックスも含めた中でいわゆる初期投資、ランニングコスト、メンテナンスコスト等の経費について最終的なまとめをしているところである。三つのツールについてのメリット、デメリットについても検討中という事である。

問 一自治体一認可が基本なので、今の安曇野市の観光戦略において外部からの誘客を推進する上で、その人達が安曇野市に近づいた時、何か非常事態が発生した場合、事前に知らせる事が可能なツールだと思いが、連携する上で最大のデメリットとしてその企業の継続性、継続性が求められる点がある。市長はその辺りどう考えるか。

市長 率直に言って、その辺り担保されなければならず、もう少し時間を頂きたい。

【その他の質問事項】
○産業の活性化と企業誘致の見通しについて



道路行政と穂高駅西口開設について

萩原 勝昭 (無所属連合)

問 笑顔の行政サービスの第一は木戸先まで道路を舗装し、安全安心のための歩道をつけ危険箇所をなくし、消防自動車が入れるように道路改良をすることであると考える。市長の道路舗装整備についての基本的な考え方と市道の舗装整備実施計画について伺う。

市長 安全・安心・快適なまちづくりを目指して、幹線道路や生活道路の整備に取り組んでいる。補助事業等を有効に活用し全学的な公平性を保ちながら取り組んでいる。

問 道路改良費等の予算を増やして合併10年までに、木戸先までの舗装を完了するという考えはないか。

都市建設部長 市道の総延長1671kmのうち舗装済延長は1213kmで舗装整備率は72・6%となる。今年度の舗装の予定は約1・8kmである。

問 JR各駅には送迎用の無料駐車場が11駅中5駅しかない。この駐車場の確保と駐輪場に屋根をつけること、また穂高駅の西口の開設、東西交通の関係について前進はみられたか。

商工観光部長 送迎用の無料駐車場は



堤防が無い烏川右岸(烏川橋付近)

公道上に駐車を余儀なくされているのが3駅ある。駐輪場の屋根についてはJRからの借地の場合構造物は作ってはいけない契約になっているので、駅周辺の整備計画、駐輪場の形態そのものについてJR側と今後協議検討については19年度凍結を決定している。

問 烏川右岸の権現宮マレットゴルフ場から東の護岸工事を兼ねた堤防道路を市として提案すべきと思うがどうか。

都市建設部長 県としては護岸計画及び管理道路の計画はないが市として地域の要望などをお聞きするなかで建設事務所に要望していく。



安曇野インター改称記念に「安曇野ハーフマラソン」を

相田 登美枝 (無所属連合)

問 「おひさま」効果は安曇野の名を全国に広めた。各方面で観光客減少の中で、観光客30%増に。しかし、人間は忘れっぽい。この熱のさめぬ間に、安曇野インター改称記念に「安曇野マラソン」をやったかどうか、の声が上がっている。安曇野は最高のフィールド、土壌もある。PR効果に、経済効果に計り知れないものがある。マラソン開催の展望と取り組みについて。

教育次長 過去において、穂高の安曇野マラソン、三郷地域のアップルマラソン等開催されていた。研究していきたい。

商工観光部長 きっかけは必要。きっかけとしては夢があり、楽しい。競技性よりも、走って、安曇野を楽しんでもらう。それには地域住民の参加が不可欠であり、各関係機関と十分話し合い検討していきたい。

市長 安曇野市の活性化、さらに市民の一体感醸成につながるマラソン大会のようなイベントができればいい。市民、各団体、行政職員等のやる気があれば実現可能と考える。



2006年 三郷「アップルマラソン」から

問 24年度の「安曇野市観光戦略策定」の中にこれを取り入れたらどうか。

商工観光部長 戦略、策定を待っている。時期にずれてしまっただけ。きっかけもふまえて、検討させていた

【その他の質問事項】
○高齢者の生きがい対策と交通手段のあり方と支援について



安曇野市におけるEV・PHV車タウン構想について

内川 集雄 (しん風・常念会)

問 文部科学省発表2011年度学校保健統計調査速報で、ぜんそくを患う子どもの割合が幼稚園と小学校では過去最多となった。30年前の親世代の割合を比べると10倍以上に増えたと報告された。子どもたちが環境悪化の影響を受けている。宮澤市長の環境に対する基本的な考えを伺う。

市長 今や地球温暖化防止に向けて世界的な課題である。安曇野においても、温暖化のなかで雪も大変少ない。今後の農産物、地下水にも影響してくる。利便性を求めて経済成長のなかで人類自らが招いた結果だ。日本自身が世界のリーダーとして環境問題に取り組んでいかなければいけない。

問 地球温暖化防止、温室効果ガス削減に大変効果のあるEV(電気自動車)PHV(プラグインハイブリッド車)安曇野市もEV日産リーフを導入した。今後積極的に導入するの伺う。

総務部長 購入後20年経過した公用車を廃止し、EV・PHV車への更新も含め検討する。

問 空気のきれいな安曇野の観光を優

位に、EV・PHV車がいつでも安曇野の観光地に訪れるようインフラ整備をしていただきたいが。

商工観光部長 安曇野は豊かな自然景観と自然環境が売り。自然環境に優しいEV車の活用策は誘客に期待し、宿泊施設や観光施設に充電器設置支援策等インフラ整備を検討する。

【その他の質問事項】
○公契約条例制定について
○地域の実情にあった学童・児童への防災教育の取り組みについて



EV(電気自動車)と充電装置

本庁舎建設と住民投票 直接請求をどう受け止めるか



小林 純子
(無所属連合)

問 新本庁舎建設に関わって住民投票を行うことについて、これまで市長は懐疑的、消極的であるが、その理由は。
市長 懐疑的、消極的ということはない。住民投票は地方自治法第74条の規定に基づき尊重する立場である。
問 そうすると「住民投票を安易に用いることは無責任である」という、これまでの市長答弁の真意は。
市長 住民投票は、それに相応しい事案について行うことだ。

問 具体的にどのような事案ならば安易ではなく、無責任ではないのか。
市長 二元代表制のもとでは、執行機関と議決機関（議会）が意見対立を以ていて、議決が得られないような事案と考える。庁舎建設については、市長と議会が一致しており、住民投票するまでもない。また、合併以来、民主的な手続を踏んで今日に至っている。
問 市長と議会が一致しているとしても、市民の考えとは隔たりがある。手続も形式的なものだ。実際に具体的な手法をもって住民意思を確認したことは一度もないではないか。



住民投票を求めて署名活動する市民

市長 私は選挙の洗礼により、公約に基づき市民の意思は確認した。
問 市民は選挙の時だけの主権者ではない。一度の投票で、その後4年間すべての市の政策について白紙委任したわけではない。住民投票で市民の意向を確認することは当然必要ではないか。
市長 二元代表制のなかで執行側と議会側の意思は一致しているので、大多数の市民も本庁舎建設に賛成していると考えている。

【その他の質問事項】
○三郷トマト栽培施設の今後と三セク安曇野菜園問題の総括について
○廃棄物処理施設（M産業）の事故故を受けて市がとるべき対応について



吉田 満男
(無所属連合)

市長の政治姿勢においてダウンサイジングという考え方はあるのかどうか

問 計画の基本的な考え方にダウンサイジング、つまり縮小とか小型化というキーワードがある。成長を志向しつつも、適切な規模に行財政システムをダウンサイジングしていくことがこれからは必要である。これを中心的な哲学のひとつに入れると、それを前提にいろいろな計画が組み立てられ、施策本体、施策体系も随分と変わってくる。その上において、量的には縮小しつつも、質を高めるなど縮小を前向きにとらえる発想も必要と考える。当市の建設計画および都市計画マスタープランについても、人口減少、少子高齢化、こういう中で、これらプランを見直していくという考えがあるのかどうか。
市長 人口減少の中で、物を増やすということではなく、質を高めていくという考え方が提えている。コスト削減に伴うスリム化という意味であることも承知している。特に、国は東日本大震災以後、被災地の復興を最優先で行っている。ただ、世界的には人口は増加傾向にあるが、わが国においては少子高齢化社会、人口減少時代に入っ

て、再利用すれば2分の1が国庫補助される。これを市内の空き店舗に利用することで、商店街の活性化と経済効果も生まれると思うが。
商工観光部長 この事業は、不特定多数が公共的な目的で利用する施設としての位置づけが必要となっている。まちづくりの観点から合致する施策を計画するには活用できるが、現在インフラ整備に活用しており、関係部署との調整が必要だ。空き店舗の活用に関しては、助成制度を設ける予定だ。今ある個々の店の自助努力だけでなく、新たにやる気のある起業家の起爆剤になるよう、現在審議会を設けて検討中である。その中で家賃補助対象や金額、及び期間はどうかなど答申をいただく予定だ。



下里 喜代一
(日本共産党安曇野市議団)

TPP交渉参加反対でこそ 地産地消のまちづくりが

問 首相は11月APECでTPP参加の表明をした。関税ゼロで自主権を奪われ、非関税障壁となる国内制度の撤廃がアメリカから求められる。J/A、医師会、全国町村会の反対決議、当市議会意見書、阿部知事の反対表明を受け、さらに踏み込んだ立場をとる市長の考えはないのか。
市長 国民的議論や政府の説明責任が十分尽くしているといえない。農業も工業も大切な産業であり、賛成、反対の立場は控えさせていただく。農業以外の分野と経済連携をはかり、食料自給率向上と両立できるように国の責任で配慮されるべきだ。

なくしてはならない。
問 信濃黒豆のような地場産品を大切に守り育てていくことは地産地消の発展に欠かせないことではないか。
農林部長 気象条件による品質劣化で信濃黒豆は難しい状況だが、白ネギなど品種も増やし、中山間地域の振興にも対応していきたい。
【その他の質問事項】
○市民が安全・安心で利用できる公共交通について

問 家主が不在になり、放置された空き家がある。庭草も生え放題で、ひどい家は屋根が崩れかけ危険であり、周辺住民も迷惑している。空き家の対策に関し窓口を一本化した対策が必要かと思われるが。
市長 空き家でのゴミの放置、不法投棄や不審者の侵入及び火災発生懸念などは市民環境部が対応している。景観は都市建設部、商店街の空き店舗に関しては商工観光部が対応している。一概に空き家と言っても行政での対応が多岐にわたり、一つの部署で扱うことは今すぐには困難な状況だ。相談の内容に応じ、各部署が責任を持ち対応させていただくことが大事だ。本庁舎建設後の行政組織の中では検討していく中、市民生活を積極的に支援できる部署の設置というものは考えており、現在企画財政部の中において調整を図るよう指示をしている。
問 国土交通省が平成20年に創設した「空き家再生等推進事業」の中の活用タイプでは、空き家を宿泊施設や地域のコミュニティスペースに作り変え

て、再利用すれば2分の1が国庫補助される。これを市内の空き店舗に利用することで、商店街の活性化と経済効果も生まれると思うが。
商工観光部長 この事業は、不特定多数が公共的な目的で利用する施設としての位置づけが必要となっている。まちづくりの観点から合致する施策を計画するには活用できるが、現在インフラ整備に活用しており、関係部署との調整が必要だ。空き店舗の活用に関しては、助成制度を設ける予定だ。今ある個々の店の自助努力だけでなく、新たにやる気のある起業家の起爆剤になるよう、現在審議会を設けて検討中である。その中で家賃補助対象や金額、及び期間はどうかなど答申をいただく予定だ。

問 計画の基本的な考え方にダウンサイジング、つまり縮小とか小型化というキーワードがある。成長を志向しつつも、適切な規模に行財政システムをダウンサイジングしていくことがこれからは必要である。これを中心的な哲学のひとつに入れると、それを前提にいろいろな計画が組み立てられ、施策本体、施策体系も随分と変わってくる。その上において、量的には縮小しつつも、質を高めるなど縮小を前向きにとらえる発想も必要と考える。当市の建設計画および都市計画マスタープランについても、人口減少、少子高齢化、こういう中で、これらプランを見直していくという考えがあるのかどうか。
市長 人口減少の中で、物を増やすということではなく、質を高めていくという考え方が提えている。コスト削減に伴うスリム化という意味であることも承知している。特に、国は東日本大震災以後、被災地の復興を最優先で行っている。ただ、世界的には人口は増加傾向にあるが、わが国においては少子高齢化社会、人口減少時代に入っ



農作業に汗を流す

北小倉の産廃での死亡事故許可取り消しを

松澤好哲
(日本共産党安曇野市議員)

新学習指導要領と30人規模学級の対応

黒岩宏成
(信進クラブ)



問 先の11月8日9時53分、三郷北小倉の産廃物処理事業者増田建設産業北側の350キロの鉄の扉（新聞報道）が外れて、従業員が圧迫死された。

①なぜ、どのように事故が起きたか。

②その原因と事故対応について。

③行政はどのように対処したか。

④今後の対応について。

方事務所の環境課職員が当該施設の騒音測定の際に事故を発見、救急車等の要請、救命措置も施したが、残念ながら、亡くなられてしまったというのが現状。施設事業者に対しては文書で、事故防止の安全対策について、報告を受けた。事後対策として、日常点検の徹底と毎日の安全点検記録票の記載等である。

【その他の質問事項】

○三郷水道につき、生命の水に対する危機管理と一日も早い地下水利用の基本的対策と具体的対応



2011年11月8日後の死亡事故現場

市長 係争中の課題であり、県と相談しながら対応する。基本的に安全対策等は業者が行うもの。再び、事故を起こさないよう指導を強める。

市民環境部長 この原因については、現在安曇野警察署及び労働基準監督署において、調査している。結果が確定していない段階では答弁は控えたい。また、事故の対応については、松本地



災害弱者の防災対策について

藤原陽子
(公明党)

問 一般の避難所では無理な方が、安心して避難することができる福祉避難所の設置を要望する。災害弱者には障がい者だけでなく、高齢者、妊産婦、乳幼児、病弱な方が含まれるが、市として今後どのように取り組むのか伺う。

1に配慮した仕切りや部屋などを考えることが必要だと思っている。また有事に遅滞なく対応するためには、災害発生時、緊急時の福祉施設利用についても、施設側と協議を進めておくことが必要であり、健康福祉部として近々には打ち合わせを予定している。

市長 福祉避難所については、安曇野市地域防災計画において、具体的な施設指定までには至っていないのが現状である。東日本大震災の反省、教訓からも適切な施設の選定、健康者との分離、専門スタッフの確保などの必要性が改めて提唱されている。市としても、災害が発生した際、速やかに対応ができるよう、避難施設全般の施設整備や必要諸備品、資材の配備に努めるほか、福祉避難所の確保について、早急に市の社会福祉関係機関と協議をして、災害時対応協定の締結も視野に入れた協定体制の整備に努めていく。

健康福祉部長 国のガイドラインでは、避難所に10人に1人の生活相談員を配置することができるようになってきている。専門スタッフとして考えられるのは、ヘルパー、保健師、手話通訳士、社会福祉士等であるが、今後、社会福祉協議会等の福祉法人と、スタッフの配置等についても連携できるように、市の防災計画に基づき協議をしていく。

総務部長 具体的には、5地域の保健センターは医療救護所になっているが、それをどう福祉避難所として使えるかという部分も含めて検討していく。

健康福祉部長 できる限りプライバシー

安曇野市新本庁舎建設のあり方を問う住民投票条例

原案に賛成少数で否決

- ◆賛成
- *市民の意見を聞くという住民投票は極めて重要だ。実施されることを望む。
 - *私たちが主権者として自分たちで、大事な大きな市の将来にかかわる政策に意志表示をしたい。市民の異議申し立てを受け止め住民投票条例を制定し、実施されることに賛成する。
 - *市長は、市民の声を聞き取り組みも意思確認の提案もしていない。市民参加の決定機会を与えるべきだ。原案に賛成の立場だ。

- ◆反対
- *本庁舎建設にかかわる手続きは、正当な手続きにより市民に対し丁寧な説明をして進めた。住民投票条例は反対である。
 - *大事業を行うにあたって、合併特例債を有効活用できる。本庁舎をつくることは、20年、30年後を見通したムダ遣いでなく投資だ。原案に反対する。
 - *議会は是々非々を議論し、合議体としての結論を出す場、市長提案と合議体としての議会の意志は一致している。原案に反対の立場だ。

議員氏名	賛成	反対
萩原 勝昭	○	
小松 洋一郎		○
猪狩 久美子	○	
島山 倉光		○
小松 芳樹		○
藤原 陽子		○
高橋 浄		○
山地 重雄	○	
召田 義人		○
内川 集雄		○
相田 登美枝		○
小林 紀之		○
小林 純子	○	
松澤 好哲	○	
松尾 宏		○
下里 喜代一	○	
平林 徳子		○
松森 幸一		○
浜 昭次		○
黒岩 宏成		○
宮下 明博		○
吉田 満男		○
丸山 祐之		○
藤原 広徳		○
山田 高久		○
投票結果	7票	18票

(注) 大月晃雄議員…欠席 高山一栄議員…議長は投票権を有しない

問 今年、県独自の30人規模学級を導入した県下46校のうち33校を対象の調査で、1学期に10日以上欠席した生徒は前年同期の半分以下であり、1学期末テストの平均点は74点上がったと報道された。市内では平成23年度対象校5校中、明科中のみの実施であった。平成24・25年の30人規模学級の取り組みはどうか。

教育長 小学校5・6年生に英語が正規授業となり、ALT6人を配置するが当面英語専科教員は配置していない。中学校1・2年生の体育に武道が必修化され、市内7校中5校が剣道、2校が柔道と剣道を実施する計画。指導は体育教員が行い、外部講師は依頼しなくても指導可能であり、安全には十分配慮し取り組みたい。



中学1・2年生から必修化される武道

福祉教育委員会審査報告

議案第 115 号	安曇野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
議案第 121 号	安曇野市学校給食センター条例の一部を改正する条例
議案第 122 号	安曇野市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例
議案第 123 号	安曇野市体育施設条例の一部を改正する条例
議案第 126 号	平成 23 年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 129 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高老人保健センター）
議案第 132 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高プール）
審査結果	以上 7 件は、特に異議なく全員賛成で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第 124 号	平成 23 年度安曇野市一般会計補正予算（第 3 号）（福祉教育委員会所管事項）（全員賛成で可決）
審査内容	<p>（意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊科公民館ホールの耐震診断の事業の際、老朽化している公民館部分は切り離して、ホールのみ診断をするということで始まったはずである。今回、どこからどのような要望があって、どのような検討がなされ、公民館部分も診断したいという提案がされているのか。 ・補正予算で対応することに緊急性があるのか疑問である。公民館利用者、市民会議等からの要望があったのだが、図書館部分も含め、公民館会議室の機能は豊科交流学习センターに移行するということがあったのではないか。他の地区からも、施設はできれば残して欲しいという要望は今後出てくると思う。その場合、対応できる用意があるのか。また、特別債等を利用して新しく建物を造る場合と、現在の古い施設を改修していく場合との費用を十分研究し、将来的なことを考えた上で進めて行くのが筋であり、補正予算で行うことではないと思われる。
請願第 10 号	「改定」介護保険の改善を求める請願書（継続審査）
審査内容	<p>（審査を継続したいとする意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願の趣旨に反対するわけではないが、法改正の内容、国の動向、現場の状況等調査研究し判断する時間が欲しい。 ・規模の違う介護施設を視察し、自ら現場の生の声を聴く必要がある。

環境経済委員会審査報告

議案第 116 号	安曇野市豊科安曇野の里自然活用村施設条例の一部を改正する条例
議案第 117 号	安曇野市堀金総合交流ターミナル条例及び安曇野市堀金農村コミュニティセンター条例の一部を改正する条例
議案第 118 号	安曇野市堀金農村コミュニティセンター附帯施設条例の一部を改正する条例
議案第 119 号	安曇野市三郷農林漁業体験実習館条例及び安曇野市三郷室山研修施設条例の一部を改正する条例
議案第 124 号	平成 23 年度安曇野市一般会計補正予算（第 3 号）（環境経済委員会所管事項）
議案第 125 号	平成 23 年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 131 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市保養センター長峰荘）
審査結果	以上 7 件は、特に異議なく全員賛成で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第 130 号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷やすらぎ空間施設）（賛成多数で可決）
審査内容	<p>（要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者は、今まで赤字経営であった問題点を踏まえ、収入、支出の内容等、細かな打ち合わせを行うなど、経営形態にかなりの条件を加えて協定いただきたい。 <p>（原案に反対の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の指定管理者は、以前と実質同じ皆さんが引き続き運営していくという状態であり、過去の内容から見ても非常に不安がある。特にサービスの基本的な点に問題があると思う。しっかりとした指導を入れて、職場の環境を整えることを望むが、人件費の削減で対応するという姿勢から、非常に不安が感じられる。また、5 年間という長い期間の指定管理も不安であり、反対する。 <p>（原案に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この施設の経営内容は、たいへん厳しいという状況であるが、問題点を見直し、農業体験を行うなどの活動も含め、これからは施設を活用して事業を活発に進め、健全経営に努めていただくということで賛成する。

総務委員会審査報告

議案第 113 号	安曇野市情報公開条例の一部を改正する条例
議案第 114 号	安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
議案第 124 号	平成 23 年度安曇野市一般会計補正予算（第 3 号）（総務委員会所管事項）
議案第 136 号	松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について
審査結果	以上 4 件は、特に異議なく全員賛成で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第 137 号	安曇野市新本庁舎建設のあり方を問う住民投票条例（賛成少数で否決）
審査内容	<p>（原案に反対の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例案に認めがたいところが 3 点ある。まず、第 5 条に規定する投票資格者の年齢と永住外国人の住民参加は不適当である。次に、第 7 条の投票の方法で、安曇野市本庁舎等建設基本計画による建設と既存庁舎等を活用して必要最小限の規模という選択肢になっているが、既存庁舎の活用についての建設費用、床面積等具体的な提示がないので住民投票の選択肢として不適格と考える。 次は、住民投票は二元代表制の下で、住民の意思を確認する補完的な手段として、その意義は認める。その上で、新庁舎の必要性は、ある検討されてきた経過があり、市民への説明責任、議会民主主義に基づいたプロセスを経て、今の建設基本計画に至っている。あり方を問う住民投票条例は、この時点では必要ないと考える。 <p>（原案に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民投票条例は二元代表制を補う点で重要である。これにより、市民の意思を確認し住民の信頼関係を得ることが、今後の安曇野市にとって大変重要であり、制定に賛成である。 ・反対の意見として手順を踏んでいる、説明もしているということだが、確かに手順を踏んできているが、市民の意思を確認することは 1 回も行ってきていない。まだ遅くないので、どういう建設のあり方がいいかという選択をしていくべきである。
請願第 9 号	利便性の高い「あづみん」の運行（穂高～明科間の定時運行「あづみん」の時刻見直し）を求める請願書（願意妥当とする意見多数で採択）
審査内容	<p>（審査を継続したいとする意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、もう少し詰めるべき事項が多くある。今、拙速に採択した時、行政は色々な問題を抱えている。運行の時間帯や明科高校の生徒以外の利用状況等を調査して、学生の利用のためにはどうあるべきかを時間を掛けて検討すべきではないか。 <p>（賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この関係ではいくつかの問題も出ている。行政サイドでは、学校や生徒など関係者と話し合いの予定もある。また、時間帯等の改定もやり方によっては可能ではないかと思われるので、採択に賛成したい。

建設水道委員会審査報告

議案第 120 号	安曇野市営住宅条例の一部を改正する条例
議案第 124 号	平成 23 年度安曇野市一般会計補正予算（第 3 号）（建設水道委員会所管事項）
議案第 127 号	平成 23 年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 128 号	平成 23 年度安曇野市水道事業会計補正予算（第 3 号）
議案第 135 号	市道の認定について
審査結果	以上 5 件は、特に異議なく全員賛成で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。

（お詫びと訂正）

安曇野市議会だより（11 月 9 日発行）第 24 号

○ 3 ページ上の表見出し

【誤】 財政規模と決算概要（一般会計）

【正】 財政規模と決算概要（普通会計）

お詫びして訂正します。

※普通会計とは、一般会計と特別会計の一部をあわせて、他の自治体と容易に比較できるように考えられた会計区分のことです。

市民の

The Voice



声

市民の目線で議会に

2011

年は、東日本

大震災、原発事故、和歌山の台風災害等、日本において過去にない未曾有ともいえる大災害の年でした。欧州の金融危機、世界的な経済不況と失業者の増加など、世界経済が将来像を描けないほどまでに落ち込んでしまいました。日本でも、対ドル、対ユーロに極端な円高となり、国内企業の経営は、とてつもない窮地に追い込まれており、特に中小企業は、親会社より再三のコストダウン、仕事量の減少などで経営継続ができなくなり倒産する企業がでています。安曇野市でも、社員の解雇、賃金カット等厳しい環境のなか



平倉 肇さん (堀金)

働いている市民がたくさんいます。市議会でも、このような問題を多岐にわたり討議していただいていることも承知しております。また、喫緊の重要案件に全力を注いでいることも理解しておりますが、いま、市民が何を思い、何を一番望んでいるのか、市民と議員との会話、交流が少なく市民の真の声が議会に届いていないように思えます。議員 一人あたり安曇野市民約3500人の代表、代弁者です。もっと市民との対話をもって「市民目線」で、議会に臨んでほしいと思います。私も昨年末まで区長を勤めさせていただきましたが、区の要望

事項は、半分くらいしか受け入れてもらえませんでした。それぞれの事情もありますが、決裁が下りるまで数ヶ月を要し、一年の間に実施されるのは数件。申請に見積書添付等、素人には難しい条件もあります。もっと簡素化し、迅速な対応を願うものです。高齢者 には、メール、ホームページで検索などと言われても、対応できない人もいます。議員と市民がもっと身近な環境をつくり、市民の「真の声」を市政に反映していただき、将来に希望の持てる、活力ある安曇野市を、ぜひ構築していただきたいと思っています。

編集後記

◆希望に輝く新しい年が始まりました。当議会広報特別委員会も今回の第25号から委員構成が変わりました。どうぞよろしくお願致します。東日本大震災と原発事故等により、市民の暮らし方、社会経済の有りようなど基本的な事が変化しつつあります。このような時だからこそ、「二元代表制」を念頭に置いた真の自治体のあり方や議会改革への道筋を率直に模索していかなければなりません。この議会だよりは、主権者たる市民と市議会との「絆」を少しでも深められればよいと思います。より住みやすい安曇野市となるよう、皆で力を合わせて発行していきますので、よろしくお願致します。吉田満男

◆千年に一度の東日本大震災
こんな時こそ
まあるくなれ まるくなれ
円になれ 緑になれ
これは新聞で紹介された ある住職さんのおことばです。
とても感動、元気をもらいました。
さて、議会だより25号が新委員長のもとスタートしました。議会だよりはお堅いイメージがありますが、顔の見える、少しでも分かりやすく、読みやすい紙面を願っています。ご意見ご感想お待ちしております。相田登美枝

議会広報特別委員会

- 委員長 吉田 満男
- 副委員長 相田登美枝
- 委員 小松洋一郎 畠山 倉光
藤原 陽子 山地 重雄
内川 集雄 下里喜代一
平林 徳子 丸山 祐之

*気軽にご意見をお聞かせください。

平成 24 年安曇野市議会
3 月定例会会期日程 (予定)
2月22日(水)~3月19日(月)頃を予定。
皆様の傍聴をお待ちしています。